



令和4年3月8日 精神保健福祉審議会

# ひきこもりの現状と支援体制について

---

福祉保健部健康増進課

# ひきこもりとは・・・

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念

（出典：厚生労働省2010「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」、一部改）

※ちょっとした買い物などには外出できる方から、必要な時以外はほとんど自分の部屋で過ごしている方まで、人によって状態は様々。

# ※内閣府調査による推計

- ・H28年9月「若者の生活に関する調査報告書」  
15歳～39歳広義のひきこもり 54.1万人
- ・H31年3月「生活状況に関する調査報告書」  
40歳～64歳広義のひきこもり 61.3万人

※本人及び家族への質問紙調査（全国で5千人を無作為抽出）

内閣府調査における「広義のひきこもり」の定義

※以下の行動パターンが6か月以上続いている人

パターン1	趣味や用事の時だけ外出する
パターン2	近所のコンビニなどには出かける
パターン3	自室からは出るが、家からは出ない
パターン4	自室からほとんど出ない

# 山梨県ひきこもりに関する調査（R2年度）

ひきこもりの定義：

- 概ね 15 歳以上の者
- 社会的参加ができない状態が 6 か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者
- 社会的参加ができない状態が 6 か月以上続けているが、時々外出することがある者

（民生委員・児童委員へのアンケート調査）

# 結果概要

- ・ひきこもり該当者 615人
- ・年齢構成 40歳以上が69.7%
- ・ひきこもり期間 5年以上が64.2%、  
うち20年以上が20.5%
- ・家族構成 40代、50代の約半数が  
親又は祖父母とのみ同居
- ・主の収入 父母・祖父母の年金が32.5%

# 抽出された課題・必要な対策

- ひきこもり = 思春期の問題から中高年層の問題
- ひきこもり期間の長期化
- 経済基盤の不安定性（家族への依存度が高い）  
⇒ 県内にも8050問題のリスクを抱えるケース

80代の親が収入のない50代の子どもを生活を支え、行き詰まってしまっている世帯のこと。

その背景には、長期高年齢化しているひきこもり状態にある人たちとその家族の孤立がある。

（出典：ジャーナリスト池上正樹）

# 国のひきこもり支援施策の全体像

## 市町村域

資料 1

### 生活困窮者自立支援制度（福祉事務所設置自治体）

#### 自立相談支援事業（R1：全905自治体）

- 相談者の相談内容に応じて、継続的な支援（プラン作成）を行うとともに、適切な関係機関へつなぐ。
- 相談内容ごとに適切な判断をする「司令塔」として、多くの関係機関との連携を図っておくことが重要。
- ★アウトリーチ支援員の配置

つなぎ

#### 就労準備支援事業（R1：496自治体）※国庫補助協議ベース

- 就労準備支援プログラムの作成
- 日常生活自立・社会生活自立・就労自立における支援
- 就労準備支援担当者によるひきこもりの方がいる世帯への訪問支援等を実施。
- ★就労準備支援等の実施体制の整備促進
- ★就労支援の機能強化

### ひきこもりに特化した事業

#### ひきこもりサポート事業

- ひきこもりの状態にある本人、家族からの相談を受けて、訪問による支援や専門機関への紹介等を行う。
- ひきこもりの居場所づくり、ひきこもり施策情報の発信を行う。
- ★中高年が参加しやすい居場所づくり、就労に限らない多様な社会参加、家族に対する相談や講習会等の開催
- ★調査研究や広報の実施

多職種チームによる  
専門的助言



## 県域

### ひきこもり地域支援センター



#### ひきこもり地域支援センター（R1：67自治体）

- ひきこもりに特化した相談窓口
- ひきこもり支援コーディネーターが、関係機関と連携して訪問支援を行うことにより早期に適切な機関につなぐ
- 市町村単位のひきこもり支援関係機関の取組支援
- ★法律、医療、心理、就労等の多職種から構成されるチームの設置

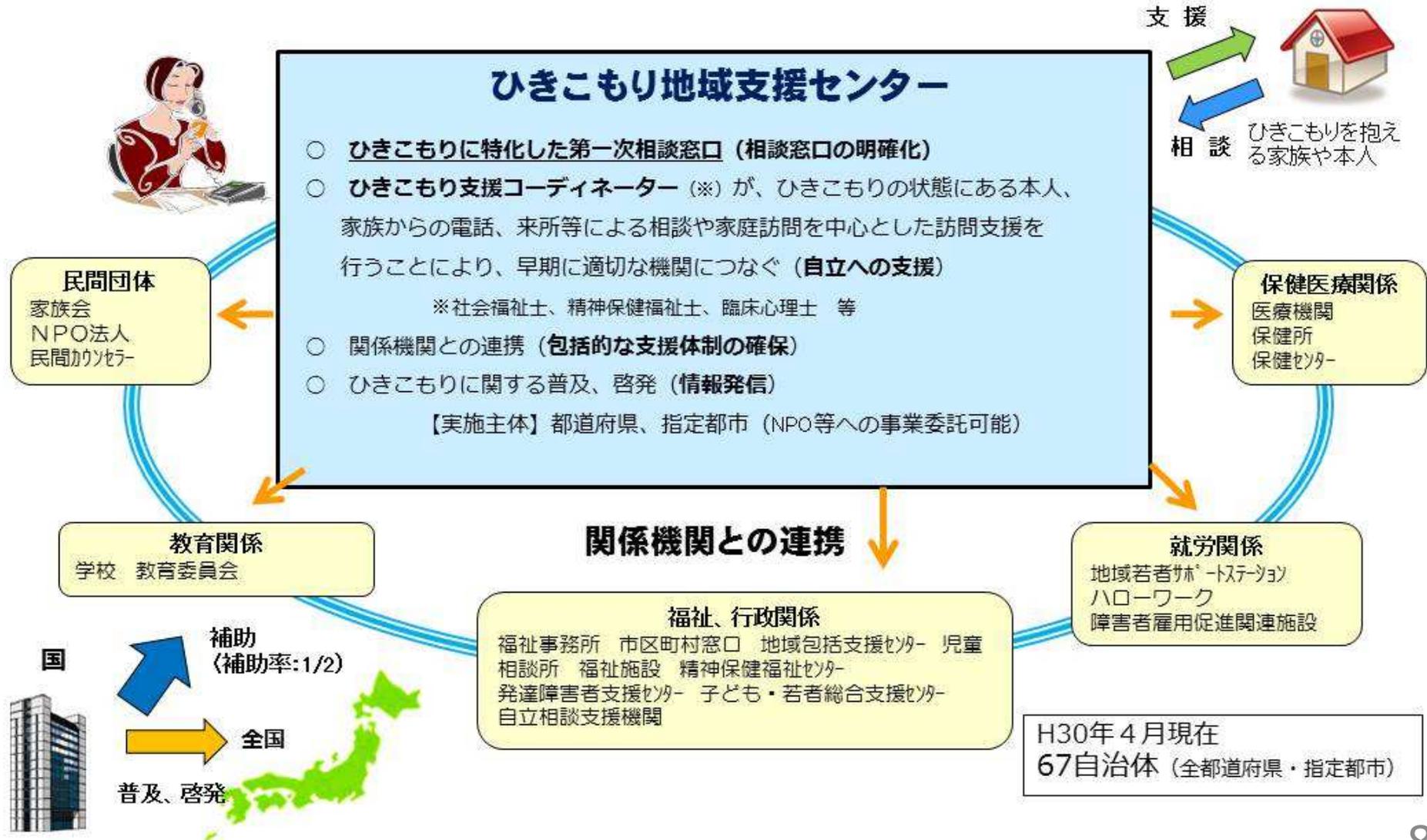
#### ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業

- ひきこもりの経験者（ピアサポート）を含む「ひきこもりサポーター」を養成し、訪問による支援等を行う。
- 市町村等のひきこもり支援を担当する職員の養成研修

# ひきこもり地域支援センター

## ひきこもり地域支援センター設置運営事業（平成21年度～）

平成30年度予算額：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金385億円の内数



# 山梨県ひきこもり地域支援センターの開設

※ひきこもり相談窓口 (H27年10月開設)

※ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口  
(H29年4月設置)

※ひきこもり地域支援センター (R2年4月名称変更)

・所在地：山梨県福祉プラザ

精神保健福祉センター内

甲府市北新1-2-12

・TEL番号：055-254-7231

・FAX番号：055-254-7233

・相談開設時間：月～金（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

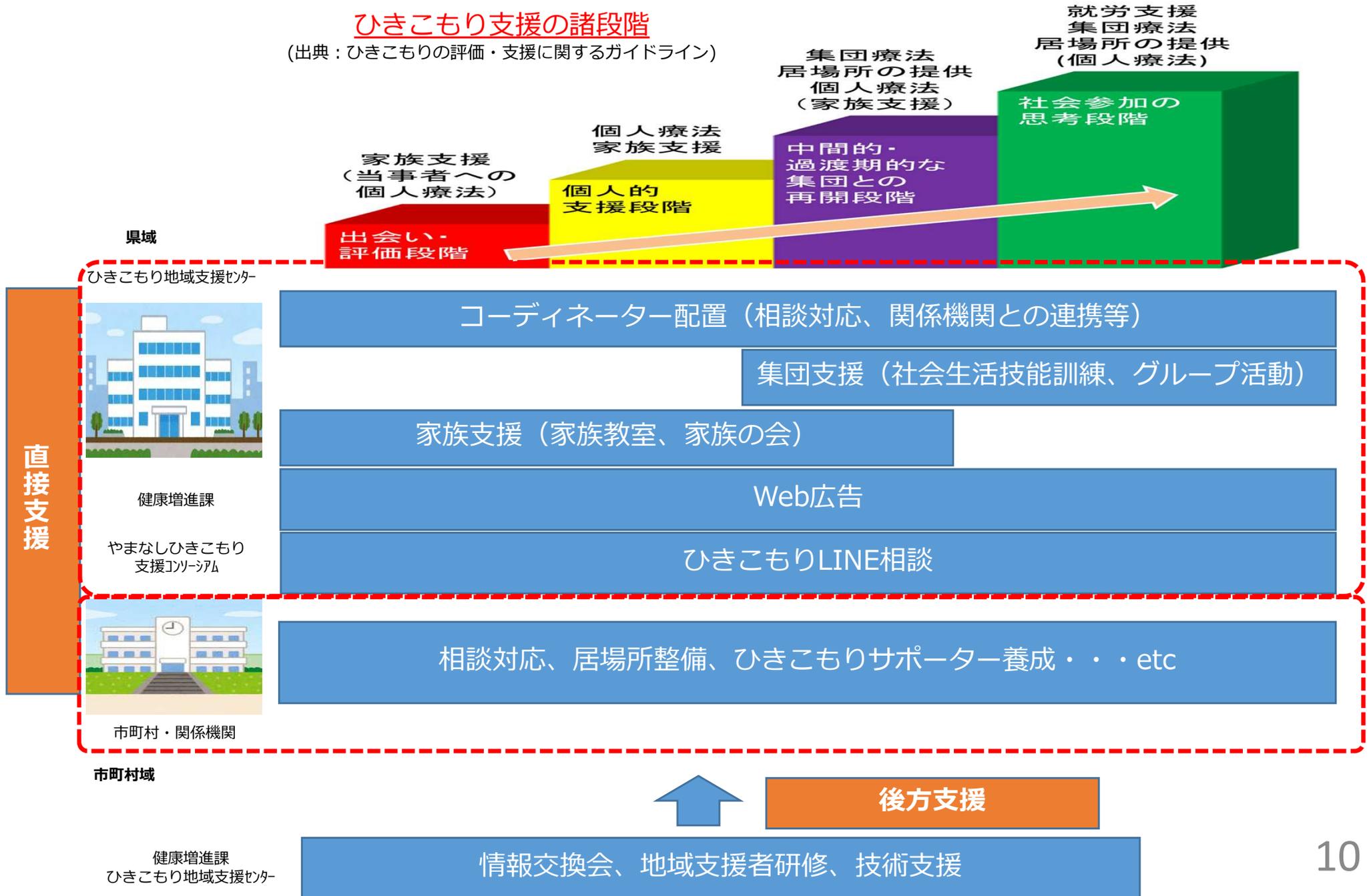


# 本県のひきこもり支援関連事業の全体像

ポイント；社会参加の促進のため、対象者への直接支援と支援者（市町村等）への後方支援を両輪で実施

## ひきこもり支援の諸段階

(出典：ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン)



# 山梨県ひきこもり地域支援センターの相談実績

## <相談対応状況 (H27.10~R3.12) >

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
延件数	253件	429件	287件	421件	477件	390件	331件	2,588件
(実数) 再掲	82件	76件	84件	98件	141件	97件	104件	682件

## <当事者の年代・男女別相談件数 (H27.10~R3.12) >

性別	10代~30代		40代以上		不明		計	
男	321件	47.1%	140件	20.5%	29件	4.3%	490件	71.8%
女	112件	16.4%	46件	6.7%	17件	2.5%	175件	25.7%
不明	3件	0.4%	0件	0.0%	14件	2.1%	17件	2.5%
計	436件	63.9%	186件	27.3%	60件	8.8%	682件	100.0%

## <当事者のひきこもり期間 (H27~R2) >

	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10年以上	不明	計
計	112件	93件	45件	69件	115件	144件	578件
%	19.4%	16.1%	7.8%	11.9%	19.9%	24.9%	100.0%

# 市町村への後方支援の状況

## <支援スキルの向上>

- ・市町村職員向け支援手引きの作成(R3.3月)
- ・手引きを活用した研修会の開催

<https://www.pref.yamanashi.jp/seishin-hk/documents/8.pdf>

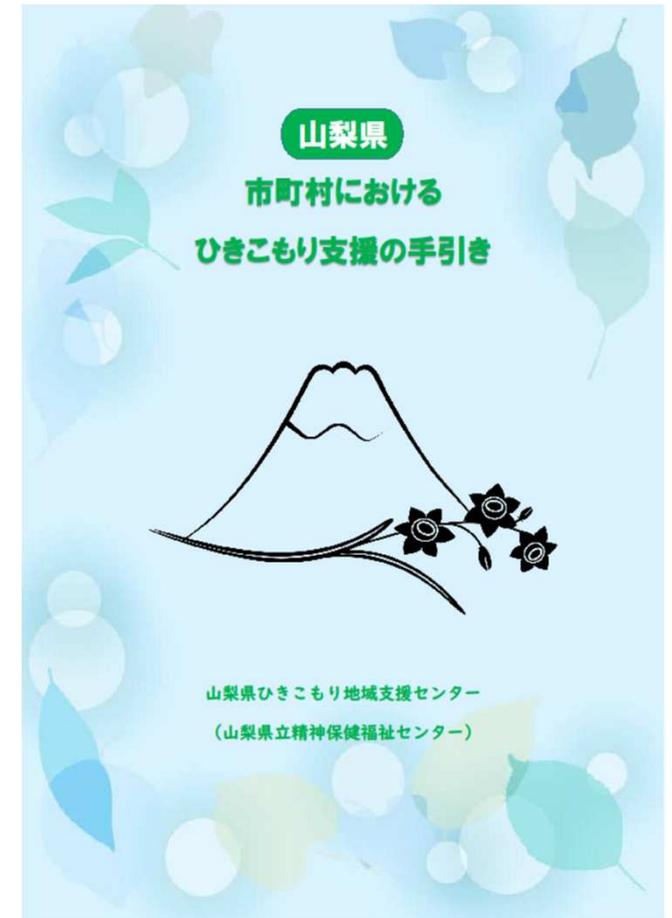
## <市町村単位の支援体制の構築>

- ・アドバイザー派遣による体制整備に関する検討

【体制整備済市町村数実績】

R2年度末：0

R3.12月現在：18市町村



# 調査及び支援の現状から 考える今後の展望

## ➤ 相談の受け皿の充実・強化

- ・身近に気軽に相談できる環境と身近すぎる場所への相談にしにくさ
- 市町村単位及び県による広域的な相談支援体制の充実に努める
- Ex)支援スキルを向上させるための研修会の継続
- 精神保健福祉センターによる事例検討会の外部開放

## ➤ 身近な問題であるという意識・風土の醸成

- ・社会におけるひきこもりへの偏見や誤解（本人の甘え、親の育て方等）
- 当事者や家族を孤立させないよう、正しい理解の促進を図る
- Ex)ひきこもりに関するシンポジウムの開催
- 国、県、市町村、民間支援団体による支援情報の発信